

奨学金の返還を支援します!!

最大
144万円
補助します

県外の看護学生&卒業生の皆さん 山口県で働きませんか?

1 対象者

県内の対象施設に正規雇用により就職を希望する県外の看護学生または既卒者の方



2 申請要件

(以下の全てに該当すること)

- (1)奨学金を返還予定または返還中の方((独)日本学生支援機構等の貸与を受けた本人が返還義務を負うもの)ただし、県内での就職または居住等を要件として返還額の全部または一部が免除されるものを除く。
- (2)県内の対象施設に就職後5年間継続して看護師等の業務に従事する見込みの方
- (3)県内に定住する見込みの方
- (4)満年齢が採用日時点で40歳未満の方

3 募集定員

20名

4 募集期間

令和4年6月1日(水)~令和5年2月24日(金)【当日消印有効】

5 応募方法

募集期間内に必要書類を【申請先・お問い合わせ先】まで持参または郵送により提出してください。
補助の詳細や必要書類等については、山口県ホームページをご参照ください。

(裏面へ)

6 対象施設

山口県内の病床数200床未満の病院及び訪問看護事業所
※詳しくは県ホームページをご覧ください。

200床
未満

7 補助金額

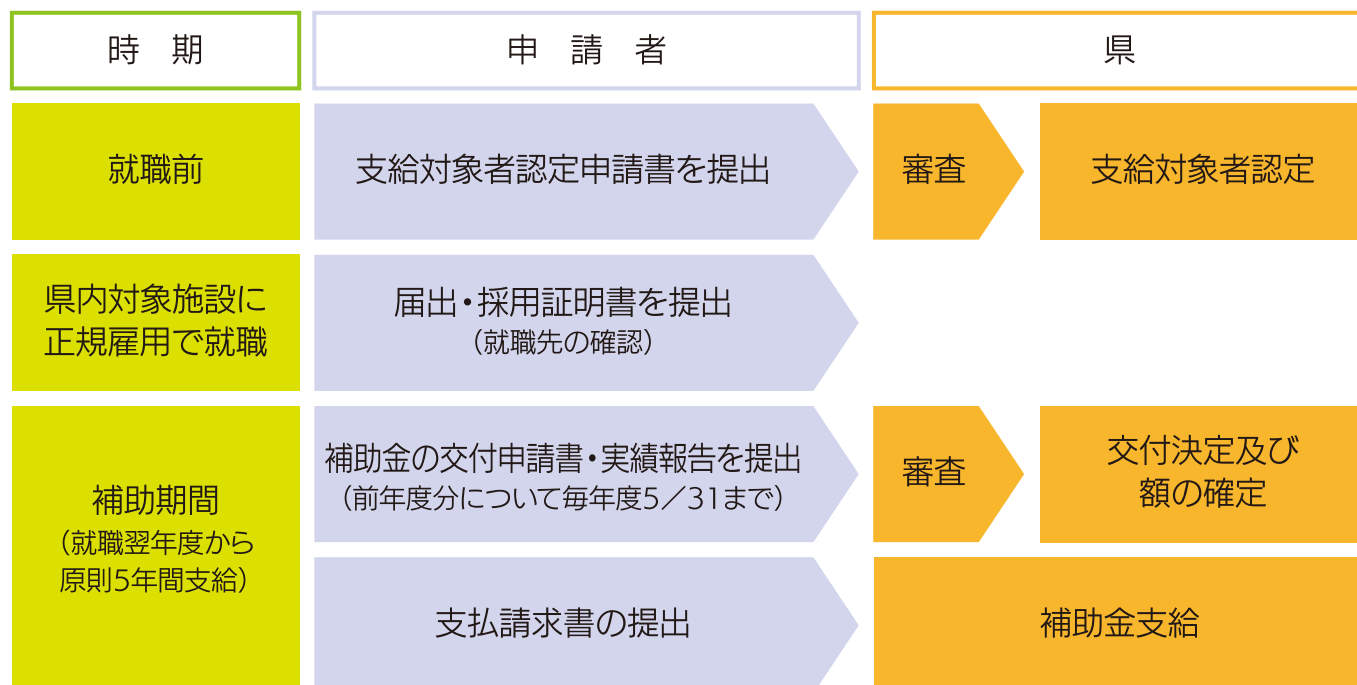
奨学金の返還残額 × 1/2 (補助上限144万円)
※初年度交付申請時点の返還残額より算出します。

8 補助対象期間

正規雇用で就職した日から5年間（原則5年に分けて支給）



手続きの流れ



〈注意〉

- ※就職前に認定を受ける必要があります。
- ※認定申請後、対象者と認定した場合は、就職した時点で届書等の提出が必要となります。
- ※継続して補助を受けるためには、毎年度申請が必要となります。
- ※県内の対象施設に就職後5年間継続して看護師等の業務に従事しなかった場合、または就職後5年以内に県外に転居した場合には、当該補助金を返還していただくことになります。



【申請先・お問い合わせ先】

山口県健康福祉部医療政策課 看護指導班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号(山口県庁6階)
TEL: 083-933-2928
FAX: 083-933-2829
メール: a11700@pref.yamaguchi.lg.jp



山口県PR本部長
ちよるる